

一般社団法人日本医療安全調査機構
「診療行為に関連した死亡の調査分析
事業の実務について」

日本医療安全調査機構
東京地域代表 矢作 直樹

事業の対象

- 診療行為に関連した死亡について、死因究明と再発防止策を中立な第三者機関において検討するのが適当と考えられる場合。

(死因が一義的に明らかでない死亡事例等)

なお、本事業は、現行の制度下で実施しているもので、医師法第21条に基づく届出の対象となるものは対象になりません。

3

受付事例の状況 2012年9月27日現在

	北海道	宮城	茨城	東京	新潟	愛知	大阪	兵庫	岡山	福岡	合計
H17/9 ～ H22/3 末	8	1	7	44	7	5	23	3	1	6	105
H22/4 ～ H24/9	6	3	3	23	1	10	16	9	1	3	75
合計	14	4	10	67	8	15	39	12	2	9	180

4

事業の流れ(従来型)

○第1段階:解剖

解剖契約病院等にご遺体を搬送し、第三者の法医・病理医・臨床立会医により、解剖を行います。

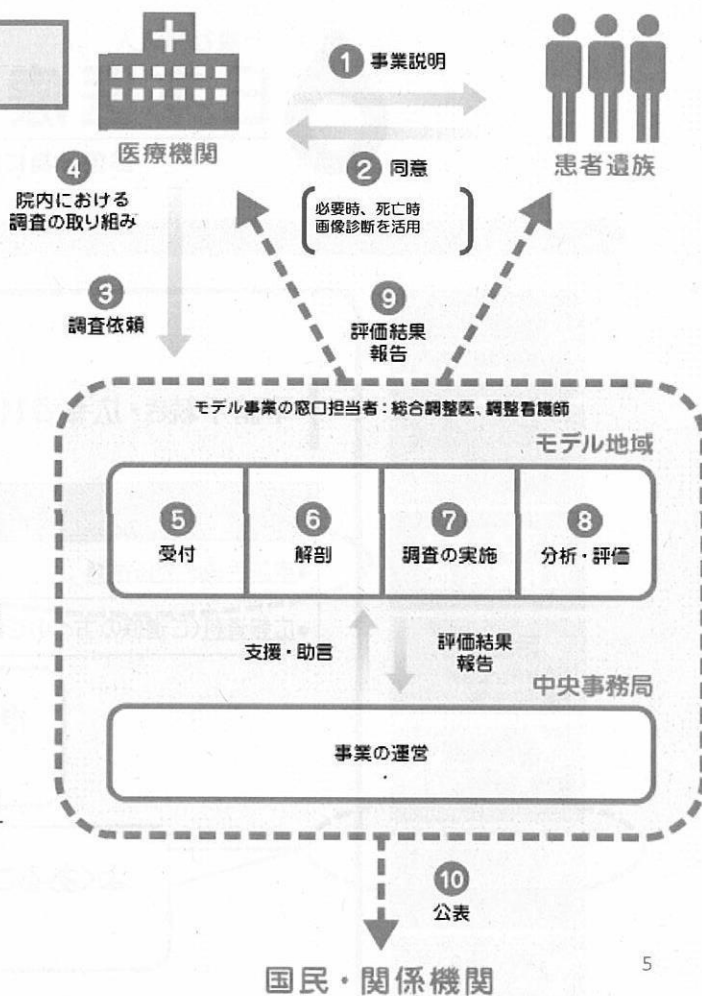
○第2段階:評価委員会

委員長・解剖担当医3名・評価委員2~3名・法律関係者等1~2名により、事例を評価分析します。

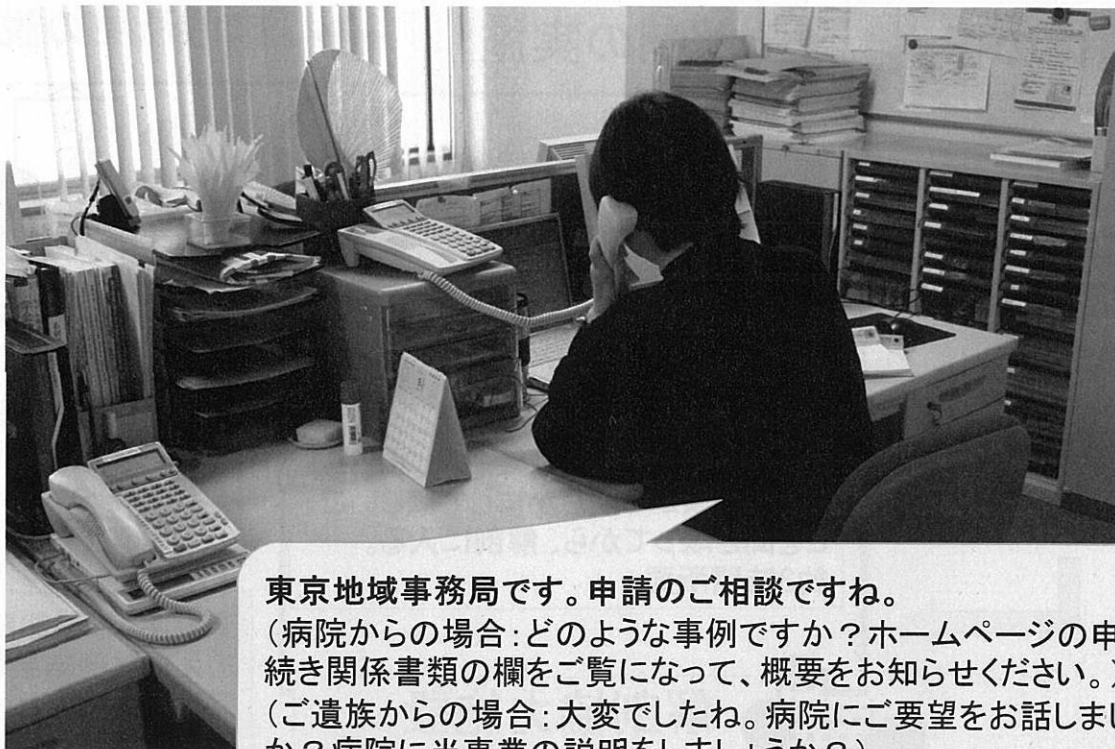
○第3段階:評価結果説明会

(受付後6ヵ月を目標)

医療機関と遺族へ、遺族が理解できるよう努めながら、評価結果を説明します。



① 申請受付



東京地域事務局です。申請のご相談ですね。

(病院からの場合:どのような事例ですか?ホームページの申請手続き関係書類の欄をご覧になって、概要をお知らせください。)

(ご遺族からの場合:大変でしたね。病院にご要望をお話しましたか?病院に当事業の説明をしましょうか?)



一般社団法人

日本医療安全調査機構

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業

TOP

○ **当事業**について
成立背景、目的について
ご説明いたします

○ **モデル地域**
各モデル地域の
事務局の連絡先です

○ **申請手続き**
広報資料 他

○ **活動報告**
運営委員会議事録
事業報告書 他

○ **評価結果**
報告書概要

○ **よくある質問・Q&A**
協力者・利用者の声

○ **イベント**

[トップ](#) > [申請手続き](#)・[広報資料](#) 他

申請手続き・広報資料 他

関係資料

- 申請手続き関係書類
- 広報資料(ご遺族の方へのご説明等にご利用ください。)

申請手続き関係書類をダウンロードして
ご使用ください

[このページのtopへ](#)

よくあるご質問について、説明をしています。
参考になさってください。

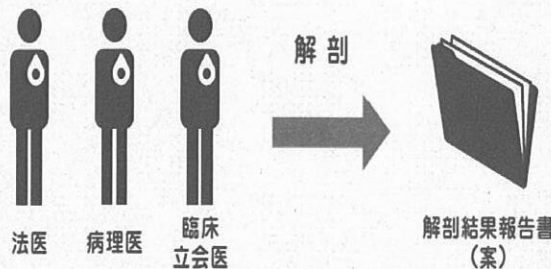
② 解剖

遺体の搬送



医療機関

解剖の実施



依頼医療機関に臨床経過について確認し、遺族から明らかにしたいことを聞き取ってから、解剖に入る。
約3時間所要。

肉眼所見の説明



解剖終了後、口頭で、遺族と依頼医療機関へ肉眼的所見を説明する。

その後、組織診断を加えた解剖結果報告書案が作成され、評価委員会で検討される。

解剖協力施設



③ 地域評価委員会

受付からの目標時間

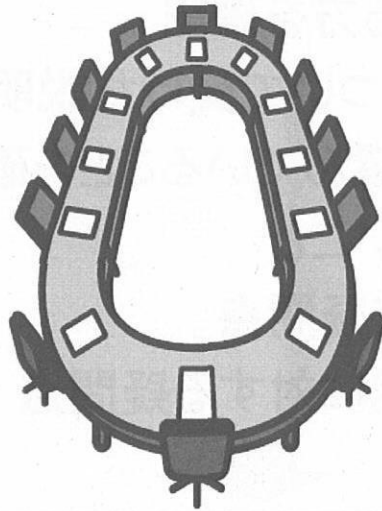
2~5ヶ月



解剖結果報告書



評価結果報告書



地域評価委員会

診療科の専門医



第1評価医



第2評価医



臨床評価医
(外科系・内科系)



総合調整医



解剖医
(法医・病理医・
臨床立会医)



法律家等

※事例の内容によって、医療安全の専門家・看護師・薬剤師・等の評価委員も選定され、約10名程度による評価委員会が構成される。

9

委員選出の方法

平成22年度

2995名の専門医が登録、
1年間で255名が評価に参加

日本内科学会

日本外科学会

日本病理学会

日本法医学会

日本医学放射線学会

日本眼科学会

日本救急医学会

日本形成外科学会

日本産科婦人科学会

日本耳鼻咽喉科学会

日本小児科学会

日本整形外科学会

日本精神神経学会

日本脳神経外科学会

日本泌尿器科学会

日本皮膚科学会

日本麻酔科学会

日本リハビリテーション
学会

日本臨床検査医学会

日本歯科医学会

日本消化器病学会

日本肝臓学会

日本循環器学会

日本内分泌学会

日本糖尿病学会

日本腎臓学会

日本呼吸器学会

日本血液学会

日本神経学会

日本感染症学会

日本老年学会

日本アレルギー学会

日本リウマチ学会

日本胸部外科学会

日本呼吸器外科学会

日本消化器外科学会

日本小児外科学会

日本心臓血管外科学会

日本看護系学会協議会

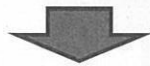
日本医療薬学会

- ①各学会が評価者を登録
- ②機構が事例毎に依頼学会を決定
- ③地域学会窓口が事例当事者と関連性が低い評価医を推薦
- ④推薦を受け機構が委嘱

■ 遺族の疑問に答えるために

調整看護師によるご遺族との面談

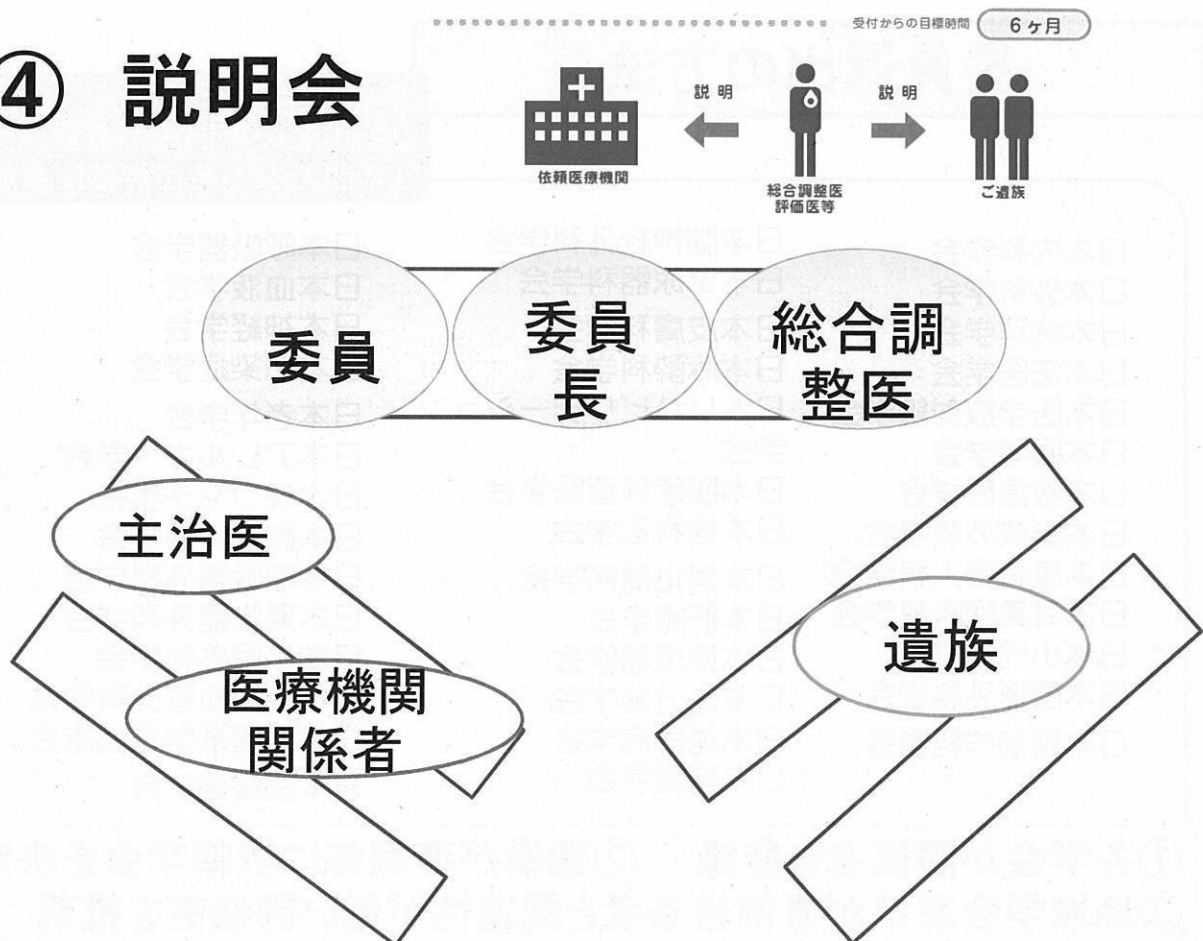
1. ご遺族の窓口となる方を確認
2. 今回の医療行為について受けた説明の確認
3. 当該事業に対して望んでいることを確認
 - ・明らかにしてほしいこと
 - ・医療行為について疑問点
 - ・医療者からの説明に対する疑問点 など



面談内容をまとめご遺族へ送付、承認後
地域評価委員会の資料として使用する

11

④ 説明会



協働型について

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業「協働型」の目的

- ① 事業を全国に拡大した場合、モデル事業独自の調査解剖体制を組むことが、マンパワー的に難しい現状を考慮し、新しいモデルを試行し、制度化に向けた示唆を得る。
- ② 医療安全の推進は、医療機関自らが適正な調査分析を行うことが基本であるため、第三者性を担保し、院内で公正な調査分析が行われるよう支援する。

「協働型」に申請可能な医療機関の要件

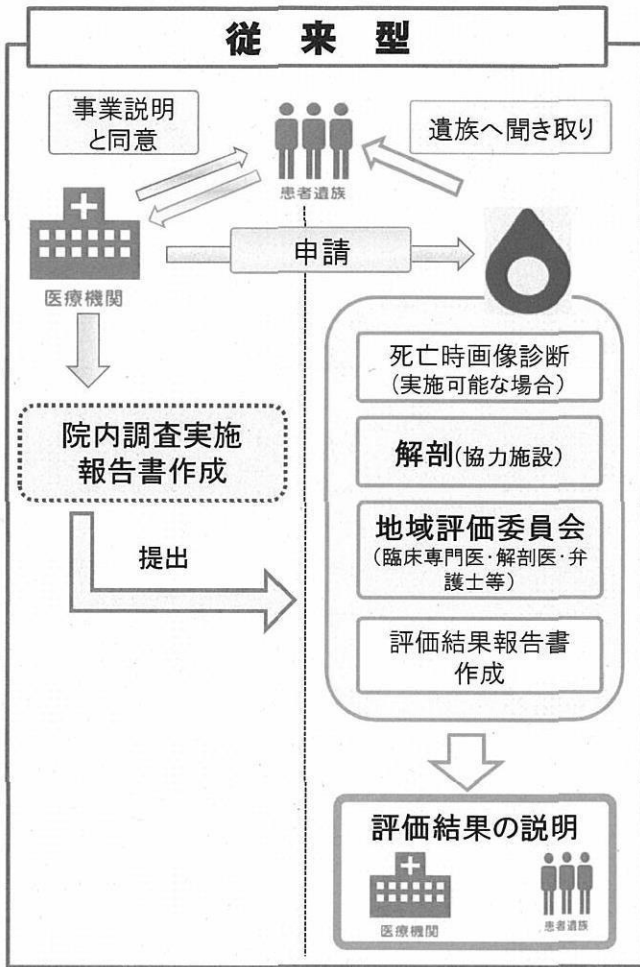
- ① 専従の医療安全管理者がいる。
- ② 重大事故に限らず、恒常的に施設内の医療行為に伴う有害事象やヒヤリハット事例の抽出・改善活動が不足なく迅速に行われ、且つ、院外へ報告をしている。
- ③ 通常のリスクマネジメント委員会開催などをはじめとする医療安全活動の実績がある。
- ④ 過去に外部委員が参加する公式な院内調査の実績がある。
- ⑤ 上記の活動が定期的に医療監視、医療機能評価機構等の外部機関により適正に評価されている。

※上記、②、③、⑤は、病院機能評価の認定を以て替える。
 ※申請可能な要件を満たすことを事前に登録することが望ましい。

「従来型」と「協働型」の比較

	従来型	協働型
①申請要件	なし	外部委員参加の院内調査経験があること等
②解剖	遺体を搬送し、第三者による解剖	解剖立ち会い医が出向いて、依頼病院で解剖
③評価委員会	第三者のみの委員構成による「地域評価委員会」で評価	機構が委嘱した外部委員を含む、院内「協働調査委員会」で評価
④検証	—	報告書案を、モデル事業「中央審査委員会」により審査

従来型



協働型

